

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 土居 昌弘

1 日 時

平成27年3月5日（木） 午前10時57分から
午前11時43分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

土居昌弘、油布勝秀、末宗秀雄、近藤和義、守永信幸、久原和弘、元吉俊博

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係の職・氏名

農林水産部長 工藤利明 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第50号議案のうち本委員会関係部分及び第55号議案から第58号議案については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 阿蘇山からの降灰による農作物等への対応について及び高病原性鳥インフルエンザの対応について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 大久保博子
政策調査課政策法務班 副主幹 阿孫正明

農林水産委員会次第

日時：平成27年3月5日（木）本会議終了後

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

(1) 付託案件の審査

第 50号議案 平成26年度大分県一般会計補正予算（第5号）
（本委員会関係部分）

第 55号議案 平成26年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算
（第1号）

第 56号議案 平成26年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

第 57号議案 平成26年度大分県就農支援資金特別会計補正予算（第1号）

第 58号議案 平成26年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）

(2) 諸般の報告

①阿蘇山からの降灰による農作物等への対応について

②高病原性鳥インフルエンザの対応について

(3) その他

3 協議事項

(1) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

土居委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

皆さんにお願いいたします。この第3委員会室では、委員も執行部の皆さんも全員マイクの使用をお願いします。マイクは発言の都度、オン・オフをしてください。

また、マイクの数に限りがありますので、慌てなくて結構ですから、私の指名を受けてからマイクを回していただき、ゆっくり・はっきりと発言をお願いします。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案5件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、第50号議案平成26年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の簡潔な説明を求めます。

工藤農林水産部長 第50号議案平成26年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、農林水産部関係についてご説明申し上げます。

私から、全般的な事項についてご説明申し上げまして、個別事項については各課室長から説明しますのでよろしくをお願いします。

農林水産委員会資料の1ページをお願いいたします。

補正予算（第5号）の総額ですが、上の表の（1）予算のうち、26年度3月補正予算額の計（イ）の欄の左から3番目にありますように、87億8,859万7千円の減額となりまして、補正後の予算額は、2つ右の（B）にありますように456億9,508万8千円となり、前年比8.0%の減となります。

補正内容につきましては、森林整備加速化・林業再生交付金関係事業で16億9,069万7千円など、国の補正予算で37億4,191万円を増額する一方で、災害復旧事業や公共事業を初めとして執行見込みに応じて125億3,050万7千円を減額を行うものです。

なお、まち・ひと・しごとの創生に向けて地域住民生活等緊急支援のための交付金が創設され、県では、まち・ひと・しごと創生事業費として、UIJターン促進、しごとづくり、子育て支援の3分野に重点化し、効果の高い事業を先行実施することとしております。予算としては、資料の中ほどに、まち・ひと・しごと創生事業費の1番下の県合計欄に記載していますとおり、14事業、14億4,388万9千円を企画振興部で一括計上しています。農林水産部分としては、3事業、2億6,159万8千円をお願いしているところであります。

公共事業費につきましては、2ページをごらんいただきたいと思います。下の表に予算区分毎にお示ししていますが、一般公共事業では、今年度は農業農村整備事業を中心に国庫の内示が見込みを大きく下回ったこと等により、資料中ほどの一般公共事業費計にありますとおり46億9,951万3千円を減額する一方で、国の補正予算を5億9,274万5千円を受け入れることとしております。

災害復旧事業費につきましては、下から5行目にありますように、本年度は台風や大雨による大規模な災害が少なかったことから38億9,782万8千円を減額する結果、公

共事業全体としては、計欄にありますように84億5,394万3千円の減額となっております。

次に、繰越明許費についてご説明いたします。

追加議案書の16ページをお願いいたします。

まず、追加ですが、第6款農林水産業費107億1,749万8千円です。

その内訳は、第1項農業費6億5,951万9千円、第2項畜産業費1億3,025万円、第3項農地費26億8,306万4千円。これは国の補正予算受け入れ及び地元調整に不測の日数を要したことなどによりまして、年度内執行が困難となるためであります。

次に、18ページの第4項林業費47億968万5千円。これは国の補正予算で措置をされた森林整備加速化・林業再生交付金の受け入れ、また、用地交渉に不測の日数を要したことなどによって、年度内執行が困難になったものでございます。

次に、19ページの第5項水産業費25億3,498万円です。これは、漁協等との調整に不測の日数を要したことなどによるものでございます。

続きまして、26ページの第11款災害復旧費のうち、農林水産部関係分は、6億9,510万1千円です。その内訳は、第1項農林水産業施設災害復旧費5億8,347万7千円、第2項土木施設災害復旧費のうち、27ページの2段目漁港災害復旧事業費1億1,162万4千円、その下の農地海岸災害復旧事業費2千万円、合わせて1億3,162万4千円であります。これは、国の交付決定が3月に行われることなどによるものであります。

次に、追加議案書の29ページをお願いいたします。

債務負担行為であります。6の国営大野川上流直轄事業負担金3億8,365万8千円については、国が行う今年度工事の事業費が決定したことに伴いまして、翌年度以降の負担金を計上するものであります。

7の農業水利保全豊後大野地区水路改修事業、8の農業水利保全大中尾地区ダム施設改修事業は、いわゆるゼロ国債でありまして、予算計上は27年度になりますが、早期の事業執行を行うために、債務負担行為を設定させていただくというものであります。

次に、31ページの変更であります。

5の公益社団法人全国農地保有合理化協会への損失補償関係から、次のページの18農村振興諸田定留地区跨線橋建設事業までが農林水産部関係ですが、これは、各種農林漁業制度資金の貸付実績や契約金額の確定等に基づくものであります。

以上で私の説明を終わらせていただきます。

引き続き各課室長から個別事項についてご説明申し上げます。

本多農地農振室長 続きまして、通常事業の説明に移らせていただきます。

農地農振室分についてご説明いたします。

予算説明書の242ページをお願いいたします。

事業名の下から2番目の農地中間管理推進事業6,417万2千円の増額であります。

担い手への農地の集積・集約を進めるため、農地中間管理機構への支援、機構へ農地を出す農業者に支援をいたします。機構集積協力金の交付等に要する補助金を国から受けまして、基金に積み立てるものでございます。

以上でございます。

矢田団体指導・金融課長 団体指導・金融課分についてご説明いたします。

予算説明書の223ページをお願いいたします。

農業金融対策事業費4億2,258万5千円の減額でございます。

1番右の説明欄の上から7番目、農山漁村女性・若者活動支援資金貸付金や、その3項目下の、被災した農業者に借りかえによる経営支援を行う特定災害対策アシスト資金貸付金等で、資金需要が見込みを下回ったことによるものでございます。

以上でございます。

渡邊農山漁村・担い手支援課長 農山漁村・担い手支援課分についてご説明いたします。

予算説明書の123ページをお開き願います。

上から4番目のまち・ひと・しごと創生事業費14億4,388万9千円の右側の説明欄の上から3番目、新規事業移住就農者拡大対策事業費1,009万8千円です。

本県への就農を促進するため、これまで、福岡で行っていた本県独自の就農セミナー・相談会を東京、大阪で開催するとともに、県外からの就農希望者が、週末体験や短期研修を受講するに当たり、宿泊や移動等に係る経費の一部を助成するものです。

本事業により、都市圏から本県へ就農するという距離のハードルを引き下げ、地域育成型就農システム支援事業において整備する就農学校及びファーマーズスクールの研修生確保を図ります。

以上でございます。

矢野おおいたブランド推進課長 おおいたブランド推進課関係分についてご説明いたします。

予算説明書の124ページをお願いいたします。

まち・ひと・しごと創生事業費となりますが、右側の説明欄の上から2番目、新規事業新規就農創出基盤整備事業2億円についてご説明いたします。

この事業は、今後、見込まれる園芸品目への新規就農者の増加に対応して、円滑な就農基盤の整備と新規就農者の初期費用を軽減するため、大分県農業農村振興公社が実施する大規模リース団地の整備に要する経費の一部を助成するものです。

次に、その1つ下の新規事業、農林水産物輸出促進対策事業費5,150万円についてご説明申し上げます。

この事業は、農林水産物の輸出拡大を図るため、ベトナムなどでの大分県農林水産物フェアの開催による新規取引国の拡大や、中核的農家や企業による新たな輸出の取り組みを支援し、農林水産業者の所得拡大を図るものでございます。

次に、226ページをお開きください。

上から2番目の6次産業化サポート体制整備事業費2億1,881万8千円の減額でございます。

これは、国から交付されます6次産業化ネットワーク活動交付金の財源不足などから農林漁業者が行う施設整備が実施できなかったことなどによる減額でございます。

次に、231ページをお願いします。

1番上の次世代を担う園芸産地整備事業費3億5,793万3千円の減額でございます。

これは、パプリカの栽培施設整備において、事業内容の一部について実施年度を見直したことなどにより減額するものでございます。

以上でございます。

石井農村基盤整備課長 農村基盤整備課分についてご説明いたします。

予算説明書の245ページをお願いいたします。

農業農村整備事業費としましては、下から2段目の基幹水利施設管理事業費から、248ページの海岸保全事業費までのうち20事業、33億2,304万2千円の減額でございます。

これは、主に国の内示が当初の見込みを下回ったことに加えまして、小水力発電施設整備事業費において発電施設の建設工事に着手する予定でしたが、九州電力が再生可能エネルギーによる電力の自給バランスの問題から発電施設の接続申し込みの回答を保留したため、今年度の工事発注を見合わせたことによるものでございます。

以上でございます。

諏訪林務管理課長 林務管理課関係分についてご説明いたします。

予算説明書の251ページをお願いします。

森林整備加速化・林業再生交付金関係事業としましては、上から3番目の林業再生県産材利用促進事業費、1番下の力強い林業事業体育成事業費ほか4事業で16億9,069万7千円の増額でございます。

これは、従来の基金事業が交付金事業に変更となったもので、林業、木材産業の構造改革を推進するため、木質バイオマス利用施設等の整備や高性能林業機械の導入等を支援するものでございます。

次に、同じく251ページ下から3番目、木造建築物等建設促進総合対策事業2億3,705万4千円の減額でございます。

これは、地域材の利用促進のため、木造建築物への助成等を行うものですが、国からの内示額の減や事業主体の都合により減額したこと等によるものです。（「さっきの16億円って何」と言う者あり）16億9,069万7千円は、今回、国の補正予算で措置されました森林整備加速化・林業再生交付金関係事業でございます。（「どこにあるの」と言う者あり）説明書の49ページの1番下の欄に森林整備加速化・林業再生交付金16億9,069万7千円が書いてあると思っております……。この16億9千万円の国からの交付金を受けて実施する事業が、今、ご説明申し上げました林業事業体育成事業費等でございます。

近藤森との共生推進室長 森との共生推進室関係分についてご説明いたします。

予算説明書の258ページをお願いいたします。

下から2番目の鳥獣被害総合対策事業1億8,533万8千円の増額でございます。

主な内訳は、国の鳥獣被害防止総合対策交付金1億8,677万4千円の増額です。

これは、イノシシ等の侵入防護柵等の被害防止施設の設置を支援するもので、国の交付金を積極的に受け入れたことによるものです。

一般会計補正予算についての説明は、以上でございます。

土居委員長 以上で、説明は終わりました。これより、質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 別にご質疑等もないので、これより、採決いたします。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと、決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 ご異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、特別会計補正予算4つの議案をまとめて審査します。

第55号議案から第58号議案まで、一括して執行部の簡潔な説明を求めます。

矢田団体指導・金融課長 第55号議案平成26年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

予算説明書の415ページをお願いいたします。

表の左から3列目にある補正予算額の1番下の欄にありますように、歳入・歳出とも、貸付勘定22万7千円の増額及び業務勘定240万6千円の減額でございます。

その主な内訳ですが、418ページをお願いいたします。

3の歳出の第1款貸付勘定の第1項林業・木材産業改善資金2億9,220万7千円の増額等と第2項木材産業等高度化推進資金2億9,200万円の減額等によるものです。

これは、当初予算編成時には確定していなかった平成25年度からの繰越金が確定したことに伴い所要の補正を行うものと、木材産業等高度化推進資金貸付金の資金需要が見込みを下回ったことなどによるものです。

続きまして、第56号議案平成26年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

予算説明書の421ページをお願いいたします。

表の左から3列目にある補正予算額の1番下の欄にありますように、歳入・歳出とも、貸付勘定3億524万1千円の増額及び業務勘定156万9千円の減額でございます。

その主な内訳でございますが、424ページをお願いいたします。

3の歳出の第1款貸付勘定の第1項沿岸漁業改善資金貸付金3億524万1千円の増額と業務勘定の事務費等の減額によるものです。

これは、当初予算編成時には確定していなかった平成25年度からの繰越金が確定したことに伴い、所要の補正を行うものです。

以上でございます。

渡邊農山漁村・担い手支援課長 第57号議案平成25年度大分県就農支援資金特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

予算説明書の427ページをお願いいたします。

補正予算額の1番下の欄にありますように、貸付勘定、業務勘定合計で9,491万3千円の増額であります。

その主な内訳ですが、430ページをお願いいたします。

歳出の第1款貸付勘定の事業名の欄の就農支援資金貸付金9,473万5千円の増額と業務勘定の事務費等の増額によるものです。

これは、当初予算編成時には確定していなかった平成25年度からの繰越金が確定したことなどに伴い、所要の補正を行うものです。

以上でございます。

峯崎森林整備室長 第58号議案平成26年度大分県営林事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

予算説明書の433ページをお願いいたします。

補正予算額の1番下の欄にありますように、全体で6,279万9千円の増額であります。

その主な内訳ですが、435ページをお願いいたします。

第1款第1項県営林事業費第1目伐採事業費の負担金補助及び交付金5,075万4千円の増額です。

これは、主伐による財産収入の増に伴う、土地所有者に対する分収交付金の増によるものです。

次に、437ページをお願いいたします。

第2項県民有林事業費第1目伐採事業費の委託料566万円の減額です。

これは、森林作業道の開設について、公共造林補助事業から定額補助である森林整備加速化・林業再生基金活用事業に変更して実施したことによる委託事業費の減によるものです。

次に、負担金補助及交付金892万9千円の増額です。

これは、平成25年度に主伐を実施した箇所の一部について、土地所有者に対する分収交付金を今年度支払ったことによるものです。

特別会計補正予算案の説明については以上でございます。

土居委員長 以上で、説明は終わりました。これより、質疑に入ります。

末宗委員 424ページですけど、沿岸漁業の改善資金なんだけど、既決予算、農業が9千万円ぐらいの補正で、漁業のほうは人数は少ないんだけど、当初が2億で、今度3億の補正ということで、これは誰に渡るのかな、金は。

矢田団体指導・金融課長 これは沿岸漁業改善資金につきましては、県からは漁協のほうに委託をしまして、それから、漁協が漁業者のほうに融資するものでございます。

末宗委員 これは融資ということですね。今、融資で今までの勘定で取りつけで残っている分というのは大体どのくらいありますか。

矢田団体指導・金融課長 済みません、ここに直接その漁業に関する分の融資についての貸付資金の分の資料を持っていませんので、後ほどご報告させていただきますけれども、漁業に関する制度資金につきましては、金融機関から融資する利子補給と、それから、貸付残額につきましては、1億4,255万2千円でございます。

末宗委員 支払いが滞っている分をさっき聞いたんだけど。

矢田団体指導・金融課長 1,918万円でございます。

土居委員長 ほかにご質疑等もないので、これより、採決いたします。

まず、第55号議案平成26年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）について原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 ご異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第56号議案平成26年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）について原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 ご異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第57号議案平成26年度大分県就農支援資金特別会計補正予算（第1号）について原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 ご異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第58号議案平成26年度大分県営林事業特別会計補正予算（第1号）について原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 ご異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より、報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

渡辺審議監 長引いております阿蘇山からの降灰による農作物等への対応についてご報告いたします。委員会資料の3ページをお願いします。

1 阿蘇山の噴火状況は、昨年11月25日に中岳で小規模な噴火が発生し、現在まで噴火は継続しております。今後も噴火が繰り返し発生する可能性があるという気象台の発表でございます。

2 農作物等の状況であります。2月中旬から竹田市の菅生地区では既にレタスの定植が始まっております。今後、レタス、スイートコーンと定植されていきます。

また、シイタケも、春子の発生時期を迎えております。

3 経過であります。昨年11月28日に公表いたしました降灰対策マニュアルに対象品目を追加して、その都度内容の充実を図っております。

11月29日以降、竹田市の生産者との意見交換を適時実施し、降灰による影響と、対策に関する要望等を確認しております。

2月10日から、降灰の範囲と量を把握するため、降灰量調査を始めました。

次のページ、4ページをごらんください。

上段に降灰量調査を実施しております16地点の箇所と、阿蘇山からの季節ごとの風向きを赤い矢印で示しております。下段に降灰量の重量から換算いたしました堆積厚を掲載しております。最新の調査では、10地点で降灰が確認されておりますが、いずれも千分の数ミリメートル程度であり、ごく微量となっております。

前のページにお戻りください。

2月16日に竹田市や日田市など、今後被害が懸念される市町との意見交換を行い、2月18日には植えつけが始まった中、できるだけ早い段階で、生産者の生産に対する不安を緩和して、生産意欲の減退を防ぐため、また、風向きは変わり被害をもたらす可能性が増加することから、専決処分として火山活動降灰対策事業を創設させていただきました。

事業内容は、園芸作物、シイタケなどを対象に、作物及びハウス洗浄用の機械を整備する経費、作物を覆う被覆資材、灰による土壌酸度を矯正する土壌改良資材の購入経費に対し、3分の1の助成を実施するものです。

4 今後の対応であります。市町と連携し、本事業による降灰対策を実施するとともに、活動火山対策特別措置法に基づく防災営農施設整備計画の作成に努め、被害ができるだけ最小になるよう降灰対策を実施してまいります。

なお、計画を作成するためには、降灰による農作物の損失額が平年の総収入額の10分の1以上と見込まれることを示す必要があるため、市町と連携しながら被害の把握にも努めてまいります。

以上でございます。

吉武畜産振興課長 宮崎・山口県で発生した高病原性鳥インフルエンザの県内対応についてご報告いたします。委員会資料の5ページをお願いいたします。

まず、全国の発生状況と県内の防疫対応についてですが、宮崎県延岡市で12月16日に1例目が発生し、現在まで宮崎県2例、山口県、岡山県、佐賀県の各1例ずつ計5例発生しましたが、各県の迅速な初動防疫により続発なく終息しております。

県内の防疫対応としましては、宮崎県の1例目では、発生農場から半径3～10キロメートルの搬出制限区域に佐伯市の養鶏農家が1戸含まれ、国道10号線と326号線の2カ所に車両消毒ポイントを設置いたしました。搬出制限については12月18日に家禽卵の制限が条件つきで解除され、実質的な農家の損害はないと考えております。なお、宮崎県が行った清浄性確認検査の結果により12月31日をもって搬出制限区域の解除と車両消毒ポイントを廃止いたしました。

また、12月30日の山口県の事例では発生農場から宇佐市のふ化場へ出荷された種卵3万240個が汚染物品とされ、同日、宇佐家畜保健衛生所で焼却処分をいたしました。

このように、すでに本病ウイルスが野鳥を中心に広範囲に侵入しており、本病を防ぐためには防鳥ネットにより野鳥の侵入を防ぐほか、農場へ入る際の靴底消毒の徹底等を養鶏農家に指導しており、万一、異状な鳥等を発見した際には早期に届け出するよう呼びかけているところです。

なお、韓国の高病原性鳥インフルエンザと口蹄疫の発生状況についてですが、高病原性鳥インフルエンザは、昨年1月から現在まで315件の発生が確認されています。また、口蹄疫についても昨年7月から現在まで124件の発生が確認されており、隣国での発生ではありますが、韓国との人的交流が活発なことから、入国時の水際防疫に加えて農場出入口の消毒など防疫対策の徹底を指導しております。

以上で諸般の報告を終わります。

土居委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があればお願いします。

末宗委員 高病原性鳥インフルエンザの件だけど、日本は大したことないみたいだけど、韓国ですね、これは人間にうつったりとか、そういうところは今どういう程度のレベルで行っているのかな。レベルだっていろいろあるだろうけど、どの段階の数値を示しているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

吉武畜産振興課長 韓国で鳥インフルエンザH5N8の人への感染例というのは、報告されておられません。最近、人への感染例が継続しているのは、中国のほうのH7N9のウイルスによる人への感染というのは、継続してあるというふうに聞いております。

末宗委員 大体レベル、危険度が1から10までであるのか、何ぼまであるのか知らないけ

ど、そのレベルは今、大体どんな状況ですか。

吉武畜産振興課長 家禽というか、鳥の感染の関係では、そのレベルというのはございません。ただ、人の新型インフルエンザの関係では、たしかフェーズ1からフェーズ5まであったと思いますが、国内でそういう感染事例というのがないので、多分1番下のレベルだというふうに考えております。（「中国は何ぼって、わからないですか」と言う者あり）中国はちょっとわかりません。

土居委員長 ほかにご質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

油布副委員長 県の畜産公社の新設の工事の発注の件で、大体これ、動きがよくわからないんだけど、6月発注ぐらいの予定になるんじゃないかといううわさがたっております。

大規模な建築工事では、一般的には建築本体工事とか、電気工事とか、空調工事とか、給排水工事で分割して通常、そういうことをするんですが、建築一式工事、一括発注とすれば、スーパーゼネコンだけしか取らないじゃないかということで、業者の方が私のところや、関係者のところに話がどんどん行っているようにあるんです。

スーパーゼネコンといったら東京からみんな来るんですが、そこがお金を吸い上げて帰って、税金は東京に落とすわけですね。それで、できれば、地元企業に分担してやれるような方策はないものかなと。せっかく県内でこういう工事があって、県の人、県内企業は指くわえて見ておるといのはいかがなもんかなあと。そこら辺を県のほうから、県内の、市内の業者とか、そういう人たちが受注できるような計らいはできないものかと……。

まさしく彼らが言うとおりでございまして、きょうその返事をもらおうとは思っていません。この次のときに大体そういう方向づけで出していただいて、せっかく大分県にお金が落ちようかとするとき、そのスーパーゼネコンにお金を持って東京に帰ってもらうのはいかがなもんかなあとと思ってですね。それだけでございます。

そういうことで、部長、農協のほうのところとちょっと話をしてみて、そういう意見がもういっぱい出てきよるですね。大変申しわけないんだけど、畜産公社のほうと佐藤社長とか、今吉専務とか、そういう方々と話をさせていただきたいなど。この次の委員会のときまでお願いしたいです。（「見解はあるんかい、もう出てるんかい」と言う者あり）

工藤農林水産部長 早速公社のほうに状況を聞いて確認をしてみたいと思っています。

土居委員長 次回委員会までに報告をお願いします。

ほかにないようですので、これもちまして、農林水産部関係の審査を終わります。

執行部の皆様はお疲れさまでございました。

〔農林水産部退室〕

土居委員長 この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 別のないようですので、これもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。